

しょうしんインターネットバンキングご利用のお客さまへ

岐阜商工信用組合
事務部

【重要】インターネットバンキングにおけるご利用限度額の引下げおよび「ワンタイムパスワード」の入カタイミングの変更について

近年、全国的に第三者による不正送金等、不正アクセスによるインターネットバンキングを狙った犯罪が多発しております。

当組合では、このような状況を鑑み、下記のとおり平成31年3月18日（月）より「しょうしんインターネットバンキング」で「ワンタイムパスワード」をご利用されていないお客さまの1日あたりの「ご利用限度額」（振込・振替限度額および税金・各種料金の払込の限度額）の上限を、**2,000万円から20万円**に引下げることにいたしました。

なお、「ワンタイムパスワード」をご利用中のお客さまにおける「ご利用限度額」の上限は、2,000万円に変更はありません。

また、同日より「ワンタイムパスワード」の入カタイミングを変更させていただくことにいたしました。現在、「ワンタイムパスワード」の入力は、「ログイン時」に必要としておりますが、下記の重要取引に限り、取引の都度「ワンタイムパスワード」を入力していただく取扱いに変更いたします。

ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくためのセキュリティ対策であることを何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 対象となるお客さま

- (1) 「ご利用限度額」の上限額変更
「ワンタイムパスワード」をご利用されていないお客さま
- (2) 「ワンタイムパスワード」の入力箇所の変更
「ワンタイムパスワード」をご利用中のお客さま

2. 実施日

平成31年3月18日（月）

3. 変更内容

(1) ご利用限度額の引下げ

ご利用限度額	ワンタイムパスワード 利用有無	変更前	変更後
○ 1日あたりの 「振込・振替限度額」 の上限 ○ 1日あたりの 「税金・各種料金の 払込の限度額」 の上限	利用あり	2,000万円	2,000万円
	利用なし ※自動引下げ対象 (注)		20万円

(注) 実施日前に『ワンタイムパスワード』を利用されておらず、『しょうしんインターネットバンキング』の1日あたりのご利用限度額が20万円を超える設定のお客さまにつきましては、実施日にご利用限度額を自動的に20万円に引下げさせていただきますのでご注意ください。

なお、実施日以降も20万円を超えるお取引をされる場合は、「ワンタイムパスワード」をご導入いただいた後、各々の限度額の設定を行ってください。

(参考)「ワンタイムパスワード」の導入方法

- ・「インターネットバンキング」サービスのトップメニューから、「各種お申込み・手続き」「ワンタイムパスワード申請」へ進み、導入を行います。

(2) 「ワンタイムパスワード」の入力箇所の変更

変更前	変更後
・ログイン時	<ul style="list-style-type: none"> ・振込・振替 ・振込振替限度額変更 ・税金・各種料金の払込み ・税金・各種料金の払込の限度額変更 ・トークン発行 ・ワンタイムパスワード利用解除 ・お客様登録情報変更

(注) 実施日以降、ログイン時に「ワンタイムパスワード」の入力を求められることはありません。

以上

○ 本件に関するお問合せ先

「しょうしん事務部」

電話番号 0120-201-228 (通話料無料)

受付時間 平日9:00~17:00

※土、日、祝日、1月1日~3日、5月3日~5日、12月31日はご利用いただけません。